

広島大学図書館所蔵今中文庫について

——資料紹介をかねて——

藤 川 功 和

はじめに——今中家の歴史と今中文庫——

今中文庫は、広島大学名誉教授故今中次麿博士（一八九三〜一九八〇）旧蔵の千点余りからなる資料群である。今中博士は昭和三十二年に広島大学を御退官の後、昭和五十年に今中家秘蔵資料の多くを、広島大学図書館に寄贈された。それら貴重資料は、以後「今中文庫」として現在まで広島大学図書館（中央図書館）の和装資料室（一部は貴重資料室）に保管されている。

今中家系図（数種類ある）に拠れば、今中家の祖は、近衛関白従一位太政大臣藤原基通（一一六〇〜一二三三）の庶子光近である。

光近は、中関白の「中」字を賜り氏とし、近衛家の領地を配分され武家となる。以後、代々山城国久世郡富野郷（現京都府城陽市富野辺）に地頭職として住し、後には綴喜郡普賢寺山（現京都府綴喜郡田辺町辺）に城を構え、城主として周辺地域を支配した。戦国時代には当時従っていた室町幕府將軍足利義昭と不和になった織田信長

に城を攻められ、ついには明け渡した。その後、光安の代には、一時織田家に仕え、天正五年（一五七七）より浅野長政に仕える。

以後、今中家は、浅野家の広島藩への転封に伴い、藩主とともに下向、代々目付や年寄を勤め、明治維新により幕藩体制が崩壊するまで、長く浅野藩政を支えた。特に相親（一七八四〜一八五七、幼名他人太郎、後に大学、晩年丹後と称する）は、文政五年（一八二二）に年寄に任じられ（弘化三年（一八四六）には年寄上座に昇る）、以後、安政元年（一八五四）に年寄を退くまで、当時破綻の危機に瀕していた藩財政の立て直しに尽力した。また、相親の娘婿相愛は、相親の養子となり、今中家は、沢家を介して、浅野家とも縁戚関係にあった（↓巻末【今中家系図】参照）。

今中文庫には、上級藩士の諸役勤務心得や、近世中期以降を中心とした藩主浅野家の慶弔行事の記録が多数みえる。また、今中大学宛のものをはじめとした近世の文書、大学自筆の日記、さらには、兵学や礼法、文芸関係の和装本もかなりの点数を数え、バラエティに富んだ内容となっている。

その中から、本稿では、特に江戸時代の文書を取り上げ、内容を解説し、それら文書から当時の文化・世相等を読み取ってみたい。

一 今中大学とその周辺

（資料1）分類番号C22—9文書

おほへ

一夫を天舅姑を月と

日とのことく大切ニ致し

候事

一兄弟衆へ随分深切を

尽し召遣ひ之家来慈

悲可致事

一間近之親類衆へ勤事

疎略なるき無之やう

可致候事

一嫉妬第一之たしなみ

也

一男子などの手へものを渡し

候時は下へおき渡す

へし必手より手へ受取

渡さぬ事なり

一下女のいふ事を取上

ぬ事

一精進日よくくおほへ

大切ニいたし候事

一神仏信心すへし格別

信心過たるハよろしからず

一寝顔を人に見せぬ様ニ

すへし

一毎朝掃除随分きれいに

いたすへし

一化粧の間を奇麗ニ致し

鏡を大切にいたすへき

事

一心持あしけれハ化粧する

とも甲斐なし

一心持よろしきとて身持よ

これたるハ又甲斐なし

一右の外数く有之候へとも

おいく承知の事ニ候夫

の家ニ行孝貞の道相

尽し候儀は申ニ不及万事

相慎家風ニ応し候事共

日夜油断なく心ニ掛られ

候様と存候 以上

丑ノ十一月

大学

おかなどのへ

大学が嫁ぐ娘おかなに宛てた文書である。文書には、嫁ぎ先での嫁としての心得が簡条書きで記されている。「寝顔を人に見せぬ様にすへし」、「毎朝掃除随分きれいにいたすへし」、「心持あしけれハ化粧するとも甲斐なし」、「心持よろしきとて身持よこれたるハ又甲斐なし」等、現代にも通じるような心得もみえる。

一方で、「夫を天舅姑を月と日とのことく大切に致し候事」、「夫の家に行孝貞の道相尽し候儀は申に不及、万事相慎家風に応し候事」等、当時の思想を反映した言も記されている。

当該文書の文章は簡潔を旨としており、およそ文学的な表現は見いだせないが、「下女のいふ事を取上ぬ事」、「男子などの手へものを渡し候時は下へおき渡すへし、必手より手へ受取渡さぬ事なり」（夫以外の男性に触れることで何らかの過ちが起こること、また、他人の誤解を招くことを忌諱したもの）等、事細かな心得からは、大学が、嫁ぐ娘をいかに案じていたかが、ほの見えてくるのである。

(資料2) 分類番号C13—5文書

詩集二冊ハ竹腰氏書中ニ申入候

今中他人太郎様 頼弥太郎

昨日御駈合被成遣候板木三

御使へ相渡申候間御入手可被下候

且又愚集之儀被仰下節是亦

二本上ケ申候段々御丁寧

被仰下却而迷惑仕候且愚作

浄書ハ是々差出可申候間先へ

可然御取合被成置被下候様奉頼候

以上

六月八日

次に取り上げるのは、頼弥太郎（春水）が今中他人太郎（大学の幼名）に宛てた自筆書簡である。弥太郎は、他人太郎の三十八歳年長で、安芸国竹原市出身の儒学者。青壮年期を大阪で過ごした後、天明元年（一七八一）広島藩儒に登用された。以後、江戸に詰めることが多く、世子（斉賢）の輔導に努めた。文才豊かで詩をよくし、また書にも秀でていた。

本文書は、他人太郎に対して、板木をお使いに預けたこと、自作詩集二冊に関して丁寧なる依頼は以後は無用のこと、詩集については、別に清書本を後日渡すこと等が記されている。

今中文庫には、この他にも弥太郎自筆書簡がまみえる。大学自身、自筆漢詩集を残していることなどから、当該書簡にみえる如き

当代きつての文人との交流を通じて、文事を学んでいたことが推察されるのである。

一方、大学の日常生活の一端を窺わせる文書もみえる。
(資料3) 分類番号C 31—90 文書

浅野縫殿

今中権六殿 石井内膳

関 藏人

木村頼母

御自分儀痔疾

難儀ニ付牛田村

石風呂江日々通ひ入治

仕度依之日数廿一日

之間御暇之義願之通

被 仰出候間可被存

其旨候以上

二月八日

権六(大学)が、牛田村(現広島市牛田)の石風呂へ痔の治療に通う為、藩に提出した二十一日間の暇の願い出に対する許可状であ

る。端裏書に、浅野縫殿以下四名の年寄の連署がみえ、四名の年寄在職期間から文化・文政期(大学四十歳代)のものと思われる。当該文書からは、藩内の移動に際しても、「御自分儀痔疾難儀ニ付」と詳細な事由を報告した上で、藩上層部に窺いを立てていたことが分かる。同様な事例は、この他にもみえ、例えば、分類番号C 31—110 文書には、「御自分儀宿願ニ付厳島社参弥山登山も仕度、依之往来日数二日御暇之儀、願之通被仰出候、其旨可被存候」と、権六(大学)の「宿願」の為に厳島社参や弥山への登山に充てる二日間の休暇願いが認められた旨がみえる。こういった届け出が藩士全てに科せられたものかどうかは後考を俟ちたいが、日常生活において藩士が一定の行動の制約を受けていたことは伺い知れよう。

(資料4) 分類番号C 10—3 文書

預り申御薪山並藪之事

一山城国綴喜郡江津村御先祖御薪山

藪並御屋敷之合壁共ニ私共両家へ

御預り申所実正ニ御座候自今已後

随分遂吟味盗取不申様ニ可仕候

且亦御用之節ハ何時成共急度指上

可申候繁り時分御窺ひ申切払

可申候尤竹木ニ不依少々宛之儀ハ毎年

二而も売払代物指下し候様ニ可仕候

為後日証文仍如件

享保十七年

壬子

三月廿一日

森 弥兵衛 印

同 兵三郎 印

木原助九郎 印

同 嘉左衛門 印

同 茂兵衛 印

今中金左衛門様

今中治左衛門様

奉預御屋敷地之事

一山城国綴喜郡江津村御先祖私共

兩人として御預り申所実正明白ニ

御座候何時ニ而も御用之節ハ急度

差上可申尤御作徳米少し宛

に而も毎年差上森木原両家へ

相渡し指下シ可申候但畝高分米ハ

宇治御代官様御檢地帳面ニ

御座候為後証一札如件

享保十七年

六三郎 印

壬子

三月廿一日

平三郎 印

今中金左衛門様

今中治左衛門様

享保十七年（一七三二）に山城国綴喜郡在住の森・木原両家から

今中金左衛門・治左衛門宛てに出された同郡江津村の今中家伝来の

山や藪、屋敷の預かり証文二通を一通に纏めて写したものである。

写しの前半には、森・木原両家が竹木を売ったお金を今中家へ毎年

送る旨が、後半には、毎年同地で収穫した米を今中家に収める旨が

記されている。先述した如く、今中家は、祖先が同郡の普賢寺に城

を構えており、この文書から伺える今中家伝来の土地は、その名残

と思われ。

幕藩体制においては、兵農分離が原則であり、浅野家とともに広

島に移った今中家が山城国の土地を領有しているのは、この原則に

合わない。後文書には、「畝高分米ハ宇治御代官様御檢地帳面ニ御座

候」ともあり、表向きは森・木原両家の屋敷地としていたことが考

えられる。

二 今中大学の時代 ― 世相をよむ ―

（資料5）分類番号C 22―10文書

嘉永二酉年

一年頭元日の本駕籠相止

歩行ニ而出仕拜参其外共
切棒駕籠相用候事

平日国泰寺拜参者

歩行ニ而も罷越候事

一家来男女此上銘々便利

次第相減候儀ハ勝手次第

従来之定禄有之候得共

三ケ一位も減遣し玄関詰

など成会ニいたし候事

供連等作略振ハ勿論

銘々便利次第いかやう

ニ而も不苦候事

一江戸え召連候家来此余

銘々考次第相減候共

勝手次第是迄之仕向者

相改減遣し玄関詰も

成合ニ而可然事

一於江戸他所御広式え罷出候節

供減家来綿服之事

御代香其外第一家様

御表へ罷出候節ハ先ツ

是迄之通

一御役成御加増其外惣御賞

之節酒肴等段々省略

当時吸物外ニ肴壺種ニ候

得共酒吸物斗ニ而右壺種

も相止候事

今中丹後様 野村良之進

別紙書付式通御達

召仕旨ニ御座候以上

三月廿三日

嘉永二年（一八四九）、目付の野村良之進（後の帯刀、天保十四年
《一八四三》より目付にあつた）を差出人として、丹後（大学、こ
の時年寄上座にあつた）に宛てられた文書である。簡条書きで、今

後広島藩家中の武士が行うべき質素儉約の具体的内容が示されている。大略は以下の通り。

一、今後元日からの出仕や拝謁は本駕籠を止め徒歩とすること。その他の事については切棒駕籠を用いること。但し平日の浅野家の菩提寺国泰寺への拝参は徒歩でも参ること。

一、家来の人数については、各々の裁量で三分の一程度減らしてもかまわないこと。

一、江戸参向への共連れは各々減らしてもかまわないこと。

一、江戸で他の大名屋敷の奥向きに参る場合、連れの家来は減らし、綿服を着用すること。但し御代香等の藩の名代として勤めるべき諸事については従来通りのこと。

一、今後、加増等の御賞の折りの祝いにおいて、酒の肴は一品もつけないこと。

嘉永二年頃の広島藩は、幕府や他の諸藩同様、財政が困窮しており、藩は、このような通達を度々出し、家中の一層の質素儉約を促したのである。とりわけ「当時吸物外ニ肴老ニ候得共、酒吸物斗ニ而、右老種も相止候事」等からは、当時の藩財政の困窮ぶりが垣間見えようか。

むすびにかえて

以上、今中文庫の中から、特に今中大学関係の文書を幾つか取り上げ、大学とその周辺、さらには大学の生きた時代について触れた。


今中文庫については、現在広島大学大学院教育学研究科中山富廣教授の全面的なご協力の許、文献の整理、調査を進めている。それらの調査成果は、近時『今中文庫目録』として結実する運びである。本稿は、その途中経過の報告をかねて、今中文庫の紹介を志向したものである。

※翻字本文は現行の活字正字体に改めた。

【注】

論文中の今中家の歴史に関する記述並びに巻末の系図作成にあたっては、今中比呂志先生からのご教授並びにご論文「今中家の歴史」(『今中文庫目録』収載予定) より多くの知見を戴いた。記して感謝申し上げます。

【付表 今中大学とその時代】

年号 (西暦)	年齢	年 歴	社会(月)
天明四(一八四四)	1	誕生	る時項、  は特記事項を指す
天明六(一八四六)	3		長雨の冷害、暴風雨、損毛一二万石余(6~8月)
寛政八(一七九六)	11		備北諸郡百姓一揆(11月) 豪雨・洪水、損毛一三万石余(6月)
寛政一一(一七九九)	16		浅野重晟 ^{しげあきら} 至仕、斉賢 ^{なりかた} 襲封(8月)

文化二(一八〇四)	21	長雨・暴風雨・洪水、損毛六万石余(6~8月)
文化七(一八〇〇)	27	目付
文化一四(一八七)	34	大目付
文政五(一八三三)	39	年寄
文政六(一八三三)	40	コレラ大流行(8~10月)
文政八(一八三五)	42	大旱魃、損毛一四万石余(6~9月)
文政一一(一八六八)	45	外国船打私令(2月)
天保一(一八〇〇)	47	暴風雨・洪水、損毛一二万石余(8月)
天保二(一八三一)	48	浅野齐賢没(11月)
天保四(一八三三)	50	浅野齐藤襲封(15歳) 1月
天保五(一八三四)	51	多雨・冷害、損毛七万石余(6~9月)
天保七(一八三六)	53	米価騰貴、米商打ち毀しを受け(11月)
		水野忠邦老中となる(3月)
		長雨・不順、損毛七万石余(6~9月)

天保九(一八六八)	55	冷害・不熟、損毛一七万石余(6~9月)
天保一一(一八四〇)	57	長雨・洪水、損毛一二万石余(6月)
天保一四(一八四三)	60	木綿方を設け、木綿の流通統制を強化(12月)
弘化二(一八四五)	62	撥草売買取引趣法を布令(2月)
弘化三(一八四六)	63	同法、百姓一揆に抛り廃止(9月)
弘化四(一八四七)	64	年寄上座
嘉永二(一八四九)	66	四〇分平価切下げの改印銀札発行(10月)
嘉永三(一八五〇)	67	暴風雨・洪水等、損毛八万石余(7月)
嘉永五(一八五二)	69	暴風雨・洪水等、損毛二九万石余(5月~8月)
嘉永六(一八五三)	70	五〇分平価切下げの改印銀札発行・旧札との引換強行(1月)
安政元(一八五四)	71	ペリー浦賀来港(6月)
安政四(一八五七)	74	三家老藩政改革建白書(11月)
		日米和親条約締結(3月)
		辞職
		没

【今中家系図】

※広島大学図書館今中文庫所蔵『今中系図伝記』（複写本）をもとに作成。

【今中家】

基通近藤—光近中—忠勝—光忠—貞光—重光今中

光安（以下略）

光相—相安—相政—相尹すけたけ—相豊—相清—温ぬる—相親すけちか—相愛すけなり—相次すけつぐ—権六ごんろく

次磨つぐまる—比呂志

【沢家】

沢三石 — 女

左仲 — 女

（14代広島藩主）
長勲ながこと

（8代略）……………重晟しげあきら—長懋ながとし—懋昭ととしてる

（9代広島藩主）

【浅野家】